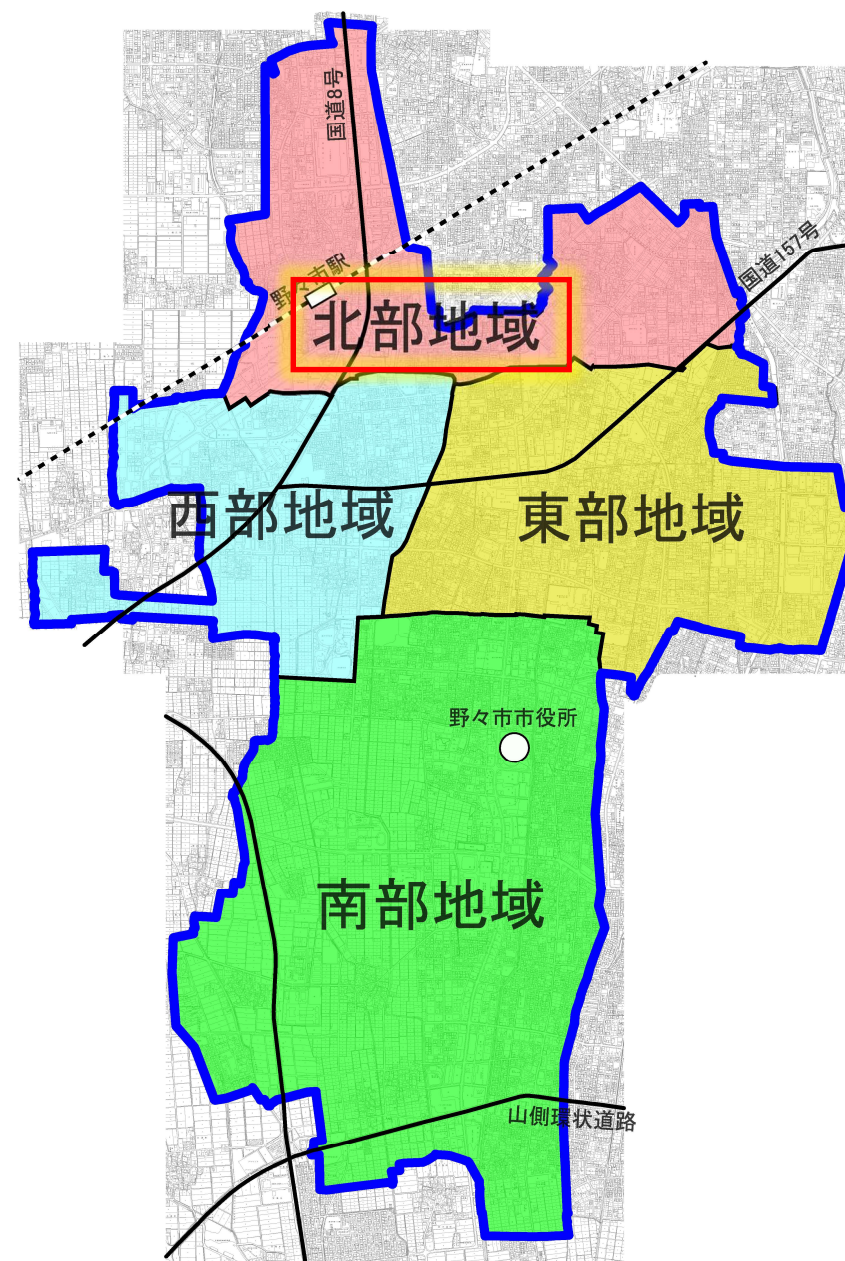


野々市市都市計画マスタープラン(案)

地域別説明会 資料

【北部地域】



令和4年 8 月 8 日

1. 「都市計画」とは

1-1. 都市計画とは

■都市計画とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための以下に関する計画のことで、「都市の設計図」と言えます。

土地利用(区域区分や用途地域の設定など)

都市施設(道路、公園・緑地など)の整備

市街地開発事業(土地区画整理事業など)

1-2. 都市計画の必要性

■だれにとっても安全で快適な場所として、まちを健全に維持し、豊かに育てていくためには、まちづくりのための計画(都市計画)が必要です。

■本市においても、市民のみなさんが安全で快適に暮らしていけるよう、住宅地や工業地の整備をはじめ、道路や公園、下水道などのいわゆる都市基盤の整備を、人口や地域のバランスを考えて計画的に整備しています。

野々市市に暮らし、働く市民や事業者のみなさんや野々市市を訪れる人が、それぞれの立場でより快適に暮らし、働き、過ごすことができるよう、「都市計画」により、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。

■都市計画によるまちづくりのイメージ

無秩序で統一感のないまち

○もし、都市計画がなく、住宅やビル、工場などの建物が好きな場所に好きなように建てることができると、住宅の近くに工場が建ったり、田んぼの中にポツンと家が建ったりと、統一感のないまちになってしまいます。

都市計画による整った暮らしやすいまち

○計画的な土地利用

- ・住宅、店舗、工場等の区分け
- ・農地と宅地の区分け

○都市施設の整備

- ・道路の整備
- ・公園、下水道の整備

1-3. 都市計画マスタープランとは

■都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

■都市計画マスタープランで定める主な内容は、以下のとおりです。

将来の目指すまちの姿(将来都市像・目標、将来都市構造など)

都市計画に関する方針

(土地利用の方針、交通ネットワークの方針、市街地整備の方針、防災の方針など)

■都市計画マスタープランには、主に次の3つの役割があります。

1

長期的な視点でまちづくりの方針を示す役割

2

将来のまちの姿を市民のみなさんと共有する役割

3

都市計画の決定・変更の指針としての役割

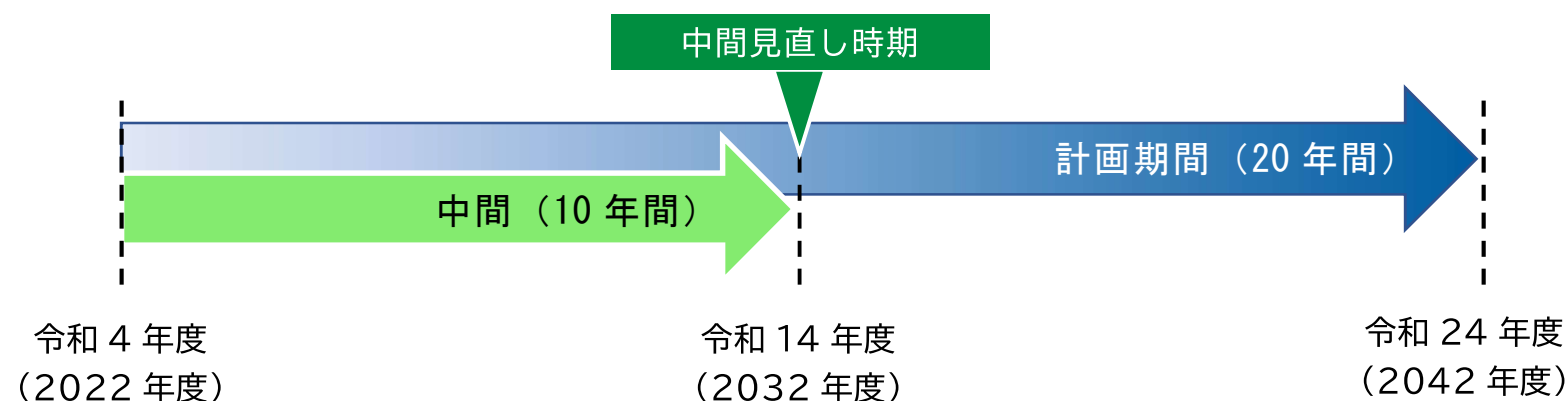
1-4. 計画策定の経緯

■平成10年度に「野々市市都市計画マスタープラン」を策定し、その後平成24年に第1回見直しを行い、これに即して都市施設などの整備を進めてきました。

■平成31年3月には「野々市市立地適正化計画」を策定し、都市施設や居住、公共交通の集約によりコンパクトな都市づくりを進めています。

■第1回見直し後の社会情勢の変化や政策的課題に総合的に対応しながら、本市の発展的な都市づくりの基本的な方針を定めるため、今回の見直しを行いました。

1-5. 計画期間



2. 野々市市都市計画マスタープラン 全体構想(案)の概要

目標 1

■快適で便利な
集約型の都市

3

8

9

11

12

[関連する SDGs アイコン]

- 多様な都市機能が連絡する、歩いて暮らせる生活環境づくりを進めます。
- 快適で利便性の高い集約型のまちづくりを進めます。
- 歴史、自然資源を活用した回遊性の向上を図ります。
- 公共交通の利便性向上を図ります。
- デジタル技術の積極的な活用推進により、豊かで快適な生活に向けた新たな都市づくりに努めます。

目標 2

■活力・魅力に
満ちた都市

3

8

9

11

12

- 本町周辺、野々市駅周辺及び市役所周辺における都市機能の適切な誘導を図ります。
- にぎわい、活力の源となる商業、工業、農業の振興に寄与する都市づくりを進めます。
- 歴史・文化資源や物産等の保全・活用により、野々市らしい魅力ある都市づくりを進めます。

目標 3

■安全・安心に
暮らせる都市

3

6

8

9

11

13

16

- 市街地の防災基盤の整備充実を図ります。
- 防犯対策の強化、建物や道路、公共交通機関などのバリアフリー化や新たな感染症対策を図ります。
- 誰もが安全・安心に、健康に暮らし続けられる都市づくりを進めます。

目標 4

■人も環境も共存
・共生する都市

2

7

9

11

13

14

15

- 優良農地の維持や緑、自然的景観の保全を図ります。
- まちなかのうるおい空間の積極的な創出と保全を図ります。
- 農や緑と都市的環境とが調和した人も環境も共存、共生する持続的に発展する都市づくりを進めます。

目標 5

■市民・事業者・行政
と共に創る都市

4

11

17

- 市民の声に耳を傾けながら、市民に寄り添う市民主体の都市づくりを進めます。
- 市民や事業者等の都市づくりへの参画を促進するとともに、市民、事業者等と行政が、共に都市づくりに取り組む共創の都市づくりを進めます。

[将来像]

「みんなで創り 未来に続く 快適都市ののいち」

将来都市構造

3つのゾーン

- 市域を都市機能集積ゾーン、市街地居住ゾーン、農業振興ゾーンに区分し、本市の都市づくりにおける役割を踏まえながらゾーン形成を図ります。

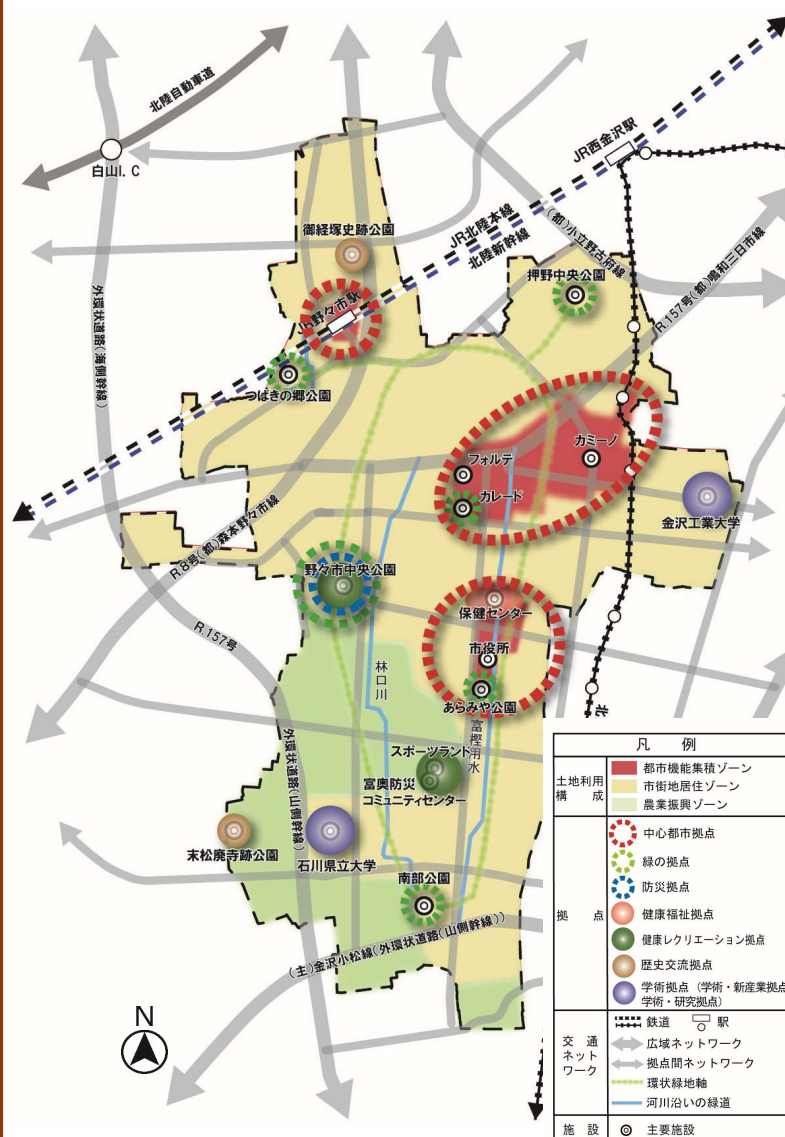
7つの拠点

- 拠点となる施設を中心とした各種拠点を位置づけ、都市機能等の充実・強化を図ります。
- 中心都市拠点については、コンパクトな都市づくりを推進していくため、拠点間の快適な行き来の確保を図ります。

ネットワーク軸

- 広域都市間及び都市内に点在する拠点間を有機的に連絡し、都市内交流を促す重要な交通施設網として位置付けます。

[将来都市構造図]



都市整備方針

(1) 土地利用の方針

- 都市機能集積地区、歴史的街並み形成地区、住宅地区、商業業務地区、工業業務地区及び農業振興地区を位置付け、地区の特性に応じながら適正な土地利用を図ります。
- 特に都市機能集積地区は、必要な都市機能の集積により本市の活力、魅力の向上と市民の生活利便性の維持・充実を図ります。

(2) 市街地の整備方針

(3) 交通体系の整備方針

(4) 公園・緑地の整備方針

(5) 河川・上下水道の整備方針

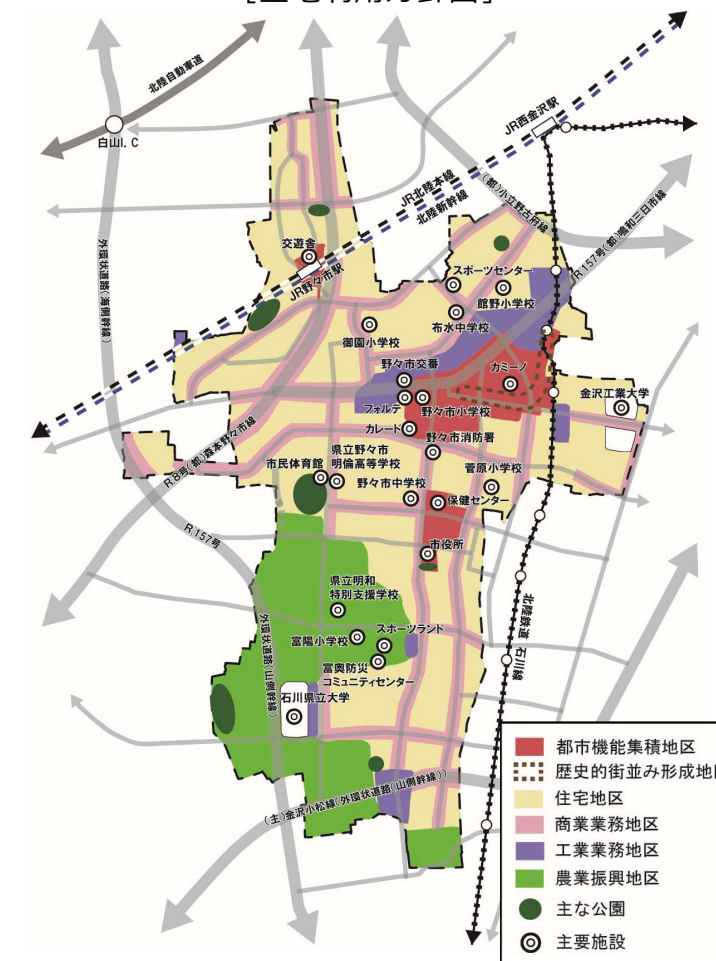
(6) 良好な都市環境形成の方針

(7) 都市景観形成の方針

(8) 安全・安心な都市環境の方針

(9) 高度な情報通信技術を活用した都市づくりの方針

[土地利用方針図]



3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【北部地域】

3-1. 地域の概況

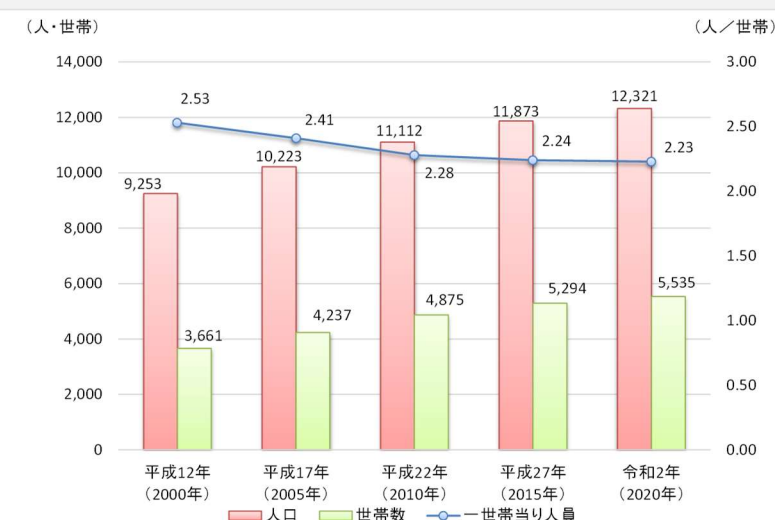
地域の位置づけ

- 市の北部に位置し、JR 野々市駅と北陸鉄道石川線押野駅が立地するほか、土地区画整理事業による市街地整備、国道8号線沿道での商業地の形成など、利便性の高い地域です。
- 本市の中心都市拠点の一つである JR 野々市駅周辺の発展とともに、つばきの郷公園などの立地も活かしつつ、さらに便利で快適な暮らしの充実を目指す地域として位置付けます。

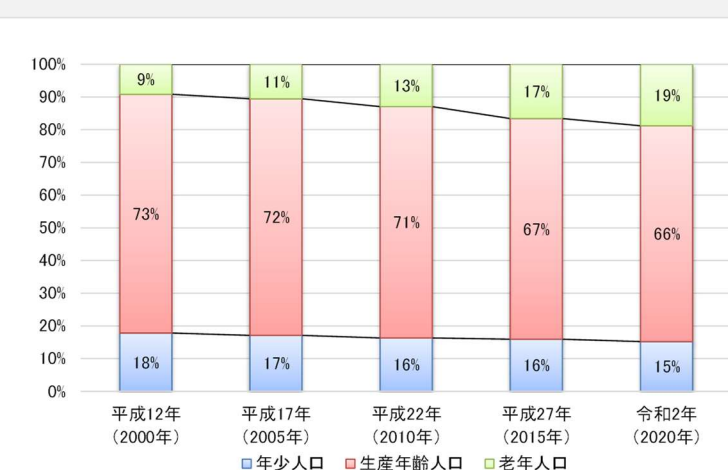
(1) 人口・世帯

- 人口及び世帯数は増加傾向、一世帯当り人員は減少傾向
- 老年人口割合は増加傾向、年少人口割合は概ね横ばい、生産年齢人口割合は減少傾向
- 4地域の中で一世帯当り人員や年齢3区分別の人口割合は、市全体と最も近い

【人口、世帯、一世帯当り人員の推移】

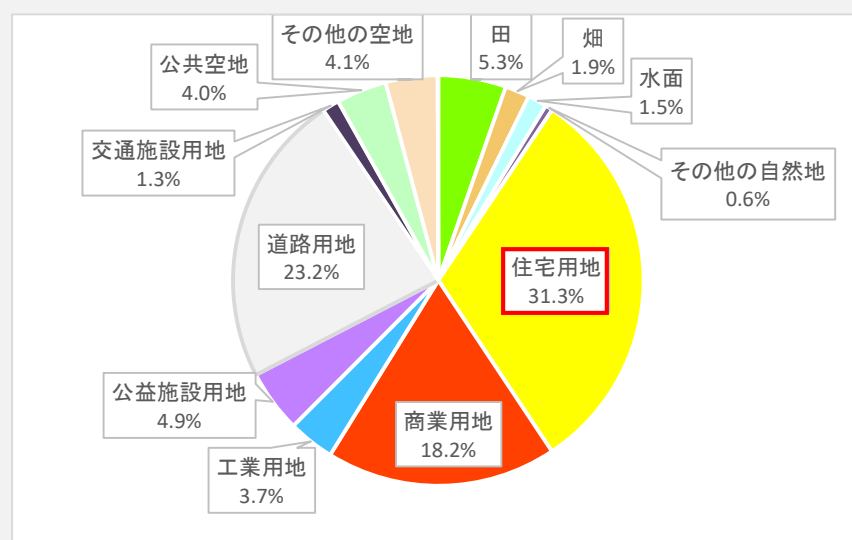
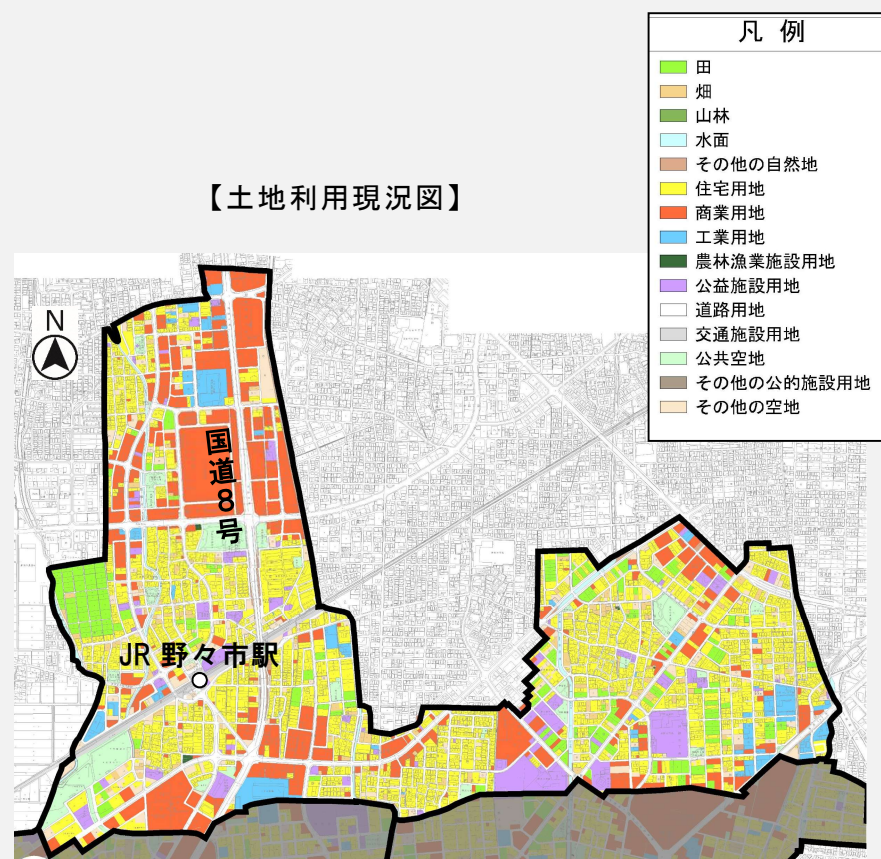


【年齢3区分別人口割合の推移】



(2) 土地利用

- 国道8号に商業地や工業地が形成
- 住宅用地の割合が約3割で最も高い



(3) 住民意向 (アンケート調査地域別集計抜粋)

a. 現状における満足度

【全地域共通】

- 「買い物の便利さ」が最も高く、「住宅地の整備」も比較的高い
- 「公共交通機関の便利さ」や「歩行者・自転車道の整備」が他の項目と比べて低い

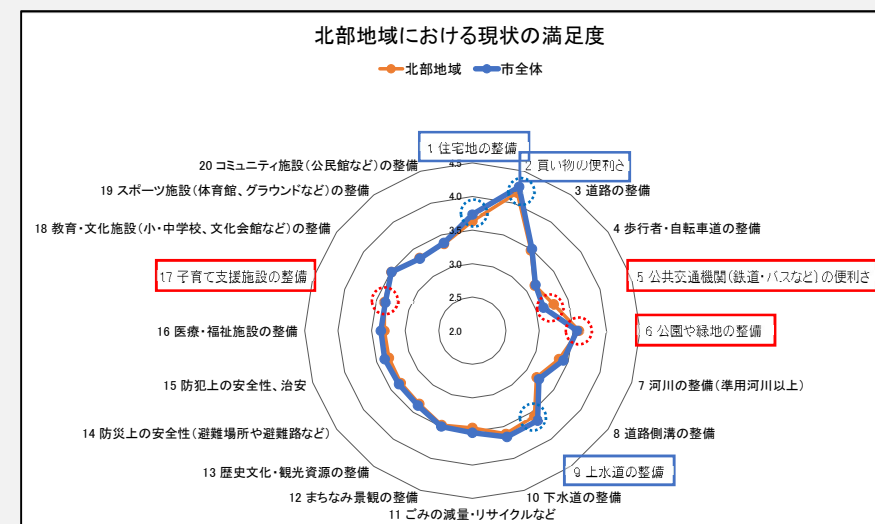
【市全体との比較】※高い(上位)、低い(下位)それぞれ3項目

<高い>

- ・「公共交通機関の便利さ」
- ・「公園や緑地の整備」
- ・「子育て支援施設の整備」

<低い>

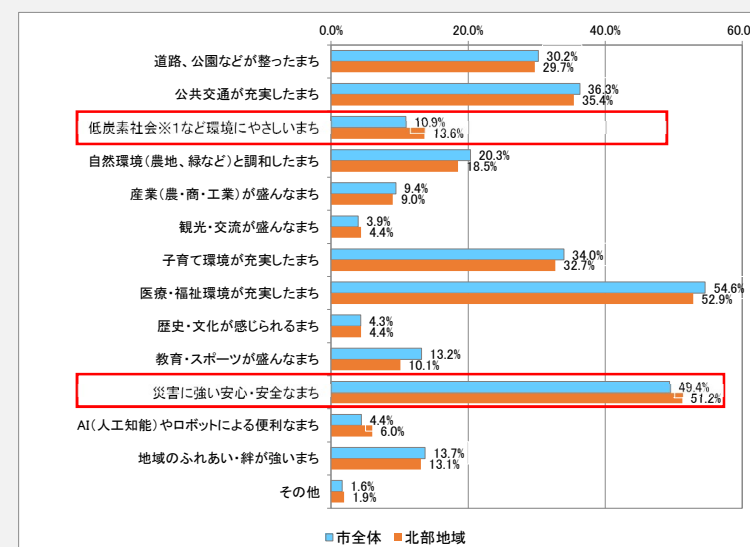
- ・「住宅地の整備」
- ・「買い物の便利さ」
- ・「上水道の整備」



b. 将来どのようなまちになってほしいか

【全地域共通】

- 「医療・福祉環境が充実したまち」が最も高い
 - 「災害」、「子育て環境」、「公共交通」に関する項目も3割以上と高い
- 【市全体との比較】
- 「環境にやさしいまち」、「災害に強い安心・安全なまち」を望む人が多い



2. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【北部地域】

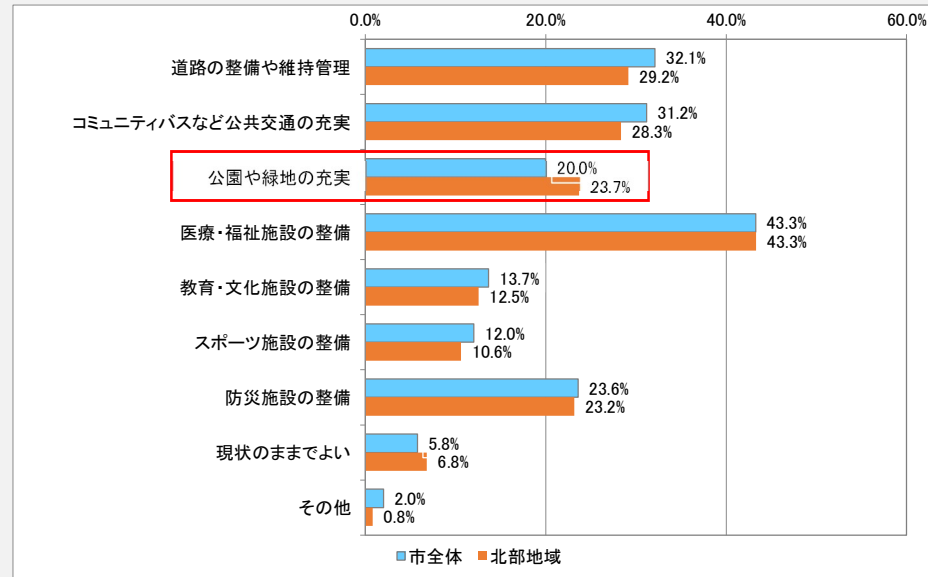
3-1. 地域の概況

(3) 住民意向

c. 都市施設の整備について

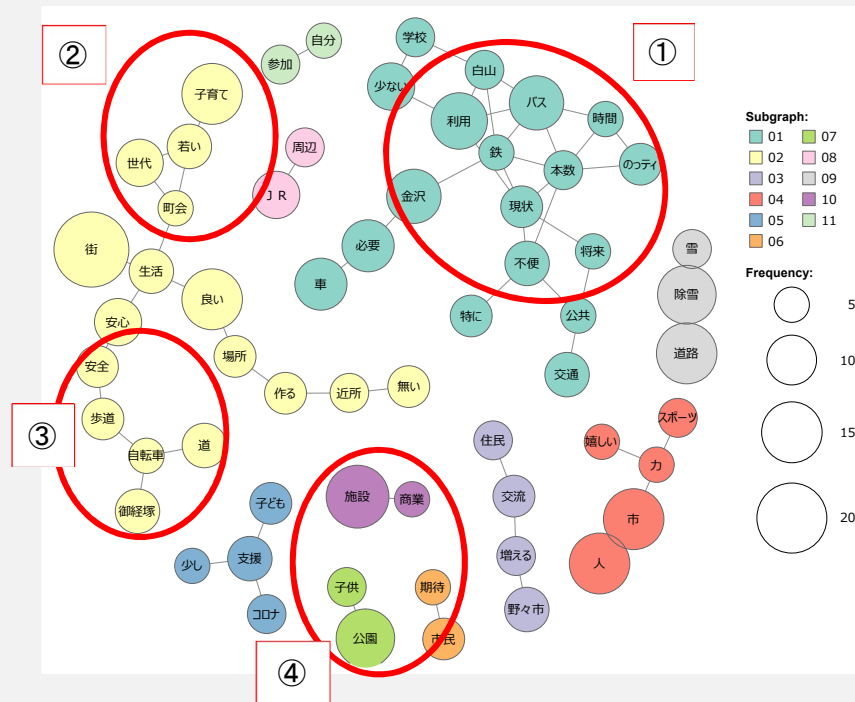
【全地域共通】

- 「医療・福祉施設の整備」が最も高い
 - 「道路の整備や維持管理」、「公共交通の充実」も高い
- 【市全体との比較】
- 「公園や緑地の充実」を望んでいる



d. 自由回答の分析による住民意向

- ① バスなどの交通に関して不満を感じている
- ② 子育てに関する意見がある
- ③ 道路や歩道、自転車に関する意見がある
- ④ 公園や商業施設に関する意見がある



3-2. まちづくりの課題

① JR 野々市駅周辺の利便性向上、魅力向上

- 鉄道駅周辺という立地優位性を十分に活かし、都市機能が集積する利便性の高い拠点地区として計画的な土地利用の誘導を図っていく必要があります。
- 通勤・通学等多くの人々が行き交う場として商業機能の充実や、駅からの公共交通による移動環境の充実など、駅前のにぎわい創出と交通結節点としての利便性を向上していく必要があります。
- 駅北口に隣接して立地する交遊舎について、地域の交流・活動の場としての活用方法の検討を行います。

② 公園立地を活かした地域づくり

- 御経塚遺跡が立地する特徴を最大限活かし、広く学習の場として活用してだけでなく、地域住民の憩いの場として活用していくことが期待されます。
- つばきの郷公園、押野中央公園については、地域の拠点として位置付けられている公園としての機能維持をはじめ、地域住民の交流の場等として活用していく必要があります。

③ 快適に安心して暮らせる生活環境の確保

- 国道8号など幹線道路沿道における適正な土地利用を誘導していく必要があります。
- 住宅市街地内においては、生活に密着した買い物やサービスが受けることができる生活利便施設が不足している地域も見られます。
- 地域に大きく広がる住居地において、良好な街並み形成、防災対策の強化、公共交通網の充実など、より安全で快適な住環境を確保していく必要があります。

：アンケート調査より地域住民の声を反映した課題を示しています。

地域の概況や住民意向、まちづくりの課題を総合的に踏まえた地域特性は・・・

3-3. 地域特性と地域づくりの方向性

(1) 地域特性

- 県内外からの鉄道利用者の玄関口としての役割を担う地域
- 商業・業務施設の立地が目立つ国道8号沿道
- つばきの郷公園や押野中央公園、御経塚史跡公園といった緑や歴史の拠点となる公園が立地
- 人口は増加傾向であるが、年少人口割合が減少

地域の特性を活かし、北部地域らしいまちづくりを進めていくためには・・・

(2) 地域づくりの方向性

- 本市の玄関口にふさわしい JR 野々市駅周辺の地域づくりの推進
- 幹線道路沿道の適正な土地利用誘導
- 拠点的公園の地域づくりへの活用
- 暮らしの場としての快適で安全な生活環境の確保

3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【北部地域】

3-4. 地域の将来像

【まちづくりのテーマ】

『JR 野々市駅を中心としたにぎわいのある地域づくり』

- JR 野々市駅周辺における公共交通の利便性を活かしたにぎわい創出を目指すとともに、幹線道路沿道を中心とした活力を維持しながらも、幹線道路周辺の住宅地においては、いつまでも安全安心に暮らし続けられる生活の場として、さらに住みよい快適な住環境の確保を図っていく地域づくりを目指すものとします。

【まちづくりの基本目標】

- 基本目標 1 JR 野々市駅周辺における都市拠点の形成
- 基本目標 2 公園の有効活用による地域の魅力向上、交流の場としての有効活用
- 基本目標 3 快適で暮らしやすい生活環境の確保

全体構想部門	土地利用	市街地整備	交通体系	公園・緑地	河川・上下水道	良好な都市環境形成	都市景観形成	安全・安心	情報技術
基本目標1	○	—	○	—	—	○	—	—	—
基本目標2	—	○	—	○	—	○	○	—	—
基本目標3	○	○	○	—	○	—	—	○	—

※基本目標が関連する全体構想における主な部門を○印で示しています。

3-5. まちづくりの基本方針

基本目標 1：JR 野々市駅周辺における都市拠点の形成

- JR 野々市駅周辺において行政施設や商業施設の集約的配置により、駅前のにぎわい創出を図ります。
- 交遊舎の地域の交流・活動の場としての活用方法の検討を進めながら、駅前の交流拠点の形成を図ります。
- 公共交通の利便性向上などにより、JR 野々市駅での各種交通機関の連絡強化を図ります。



▲JR 野々市駅周辺への都市機能集積



▲交遊舎の活用方法検討

基本目標 2：公園の有効活用による地域の魅力向上、交流の場としての有効活用

- 御経塚史跡公園の再整備により、貴重な歴史に触れあえる学習の場として活用を図ります。
- つばきの郷公園及び押野中央公園の機能維持により、地域の憩い・交流促進の場としてさらなる活用を図ります。



▲御経塚史跡公園の再整備



▲公園機能の維持

基本目標 3：快適で暮らしやすい生活環境の確保

- 長池地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備を推進します。
- (都) 泉野々市線の整備を促進し、円滑な道路網の構築を推進します。
- 馬場川放水路の整備促進による浸水対策の強化や、押野雨水二号幹線の整備推進により災害に強い地域づくりを推進します。
- コミュニティバス「のっティ」、シャトルバス「のんキー」、北鉄バス、JR 北陸本線などの公共交通との連携やパークアンドライドの推進により、利便性が高く快適に暮らせる地域づくりを目指します。
- 国道 8 号沿道については、周辺の住環境に配慮した沿道商業地の形成を促進し、地域の活性化と生活利便性の向上を図ります。



▲コミュニティバス「のっティ」
シャトルバス「のんキー」

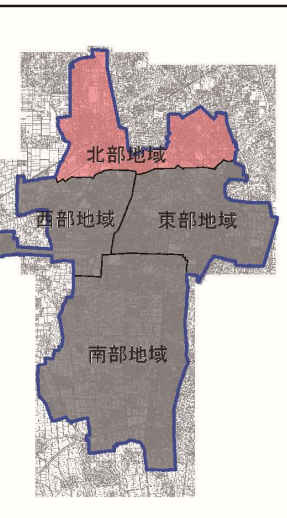
3. 野々市市都市計画マスタープラン 地域別構想(案)の概要【北部地域】

地域別将来整備方針図

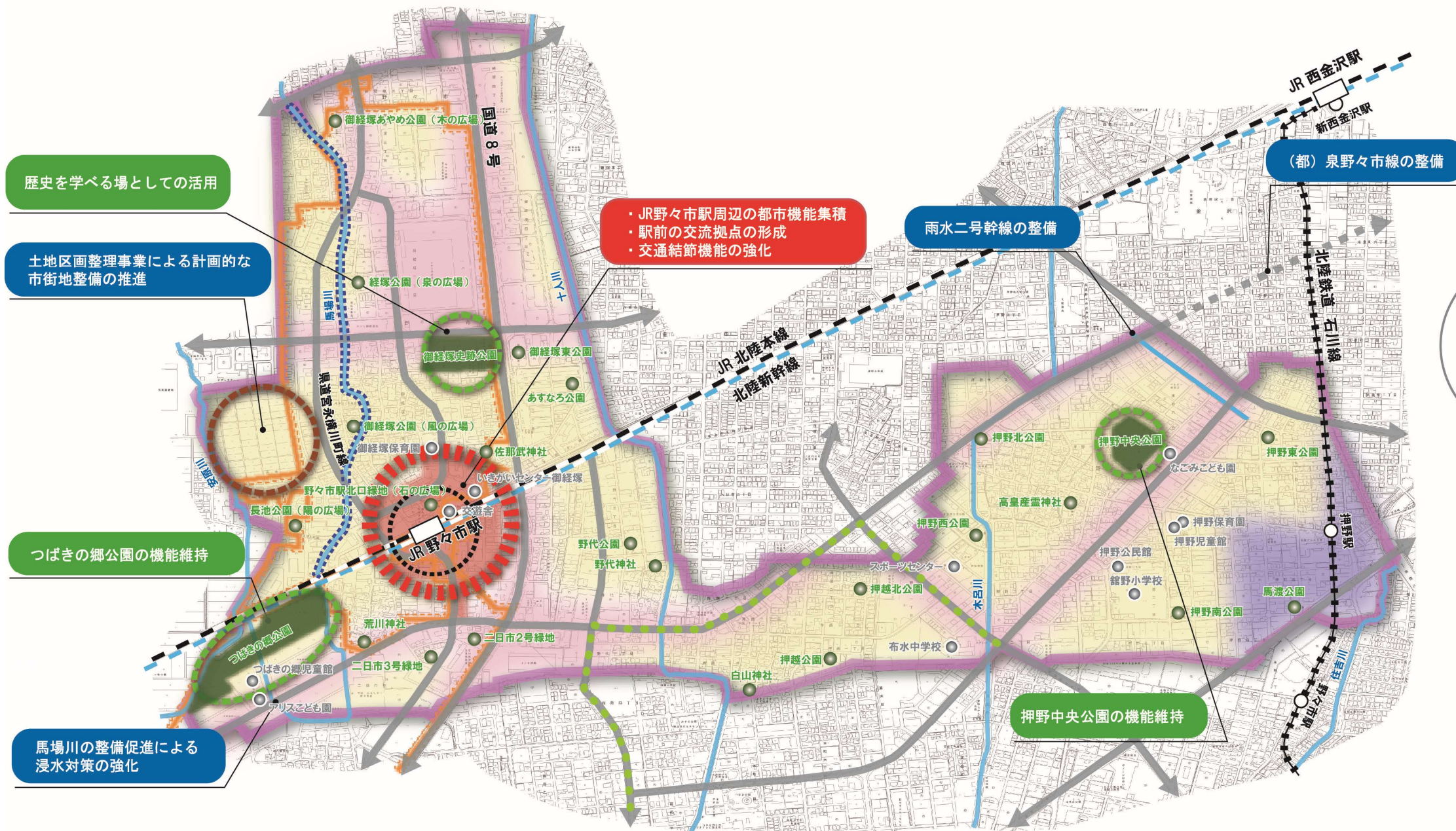
北部地域

J R野々市駅を中心としたにぎわいのある地域づくり

- JR野々市駅周辺における都市拠点の形成
- 公園の有効活用による地域の魅力向上、交流の場としての有効活用
- 快適で暮らしやすい生活環境の確保



イメージ図面配置予定



凡 例	
	都市機能集積地区
	住宅地区
	商業業務地区
	工業業務地区
	主な公園・緑地
	その他の公園・緑地など
	主要施設
	緑のある主な道路
	河川沿いの遊歩道
	地区計画区域
	交通結節点
	幹線道路

【北部地域全体の方針】

- 公共交通網の充実
⇒コミュニティバス「のっティ」、シャトルバス「のんきー」、北鉄バスとの連携やパークアンドライドの推進を図る
- 商業業務地区における沿道商業地の形成
⇒周辺の住環境に配慮した沿道商業地の形成と沿道の賑わい創出を図る

